

テレコムトピックス

CONTENTS

●新春年頭のご挨拶

TOPICS1

平成 21 年度総務省所管 ICT 関係予算(案)の概要

TOPICS2

「デジタル放送推進のための行動計画(第9次)」を策定

TOPICS3

佐井村におけるブロードバンド化促進のための調査研究会 最終合会を開催

TOPICS4

電気通信サービスモニター会議を開催

TOPICS5

第 10 回 電波利用推進セミナーを開催

TOPICS6

「地域情報化所管省庁合同施策説明会」を開催

TOPICS7

東北 6 県で「地域情報化推進会議」を開催

TOPICS8

無線局の電子申請説明会を開催

TOPICS9

東北地域におけるブロードバンド及び携帯電話等の普及状況

●当面の行事予定 ●お知らせ

2011年 アナログテレビ放送終了

地上デジタル放送をご覧いただくには専用チューナーが必要となります。

総務省

無線局の免許申請等に関する
手続きは電子申請が可能です。

■ 詳しくは電波利用電子申請 HP
<http://www.denpa.soumu.go.jp>

【編集・発行】：総務省 東北総合通信局 総務部 総務課 企画広報室
〒980-8795 仙台市青葉区本町三丁目 2 番 23 号 仙台第 2 合同庁舎

TEL : 022-221-0605 FAX : 022-221-0612
ホームページ・・・<http://www.ttb.go.jp/>



東北総合通信局長
いざわ いちろう
井澤 一朗

新春年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、平素より情報通信行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。年頭に際しまして一言ご挨拶申し上げます。

昨年は、岩手・宮城内陸地震により多くの方が犠牲となりました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、震災時の通信の重要性に改めて目を覚まされる思いがするところです。

東北総合通信局は、地方公共団体や関係機関をはじめ、地域の皆様とともに東北地域の一層の発展と安心で豊かな社会生活を実現するため、様々な施策に取り組んでいます。

2011 年 7 月 24 日の移行期限まであと 2 年半余りとなった地上デジタルテレビ放送は、管内で昨年中に 44 ヶ所 (233 局) のデジタル中継局が開局し、世帯カバー率も一昨年末の 87% から 91% に拡大しました。また、昨年 9 月には、仙台市に設置された「総務省東北地域テレビ受信支援センター」が業務を開始し、当局においても管内地方公共団体等訪問を実施して共同受信施設のデジタル化促進等への協力を要請してまいりました。本年は、昨年 8 月に総務省が公表した「地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策」に基づき、関係機関等と連携を図りながら「できること」ではなく「完全に実施し尽くすべきこと」を不退転の決意で取り組んでまいります。

情報通信基盤整備については、ブロードバンド・ゼロ地域や携帯電話不感地域の解消を図るため、地域情報通信基盤や携帯電話基地局等の整備を支援するとともに、昨年 6 月から 11 月にかけて、全国のモデルとなる「青森県佐井村におけるブロードバンド化促進のための調査研究会」を開催し、条件不利地域の情報通信基盤整備手法等を報告書として取りまとめました。また、ICT 利活用の促進については、地域が抱える医療、福祉、防災等の諸課題に対処するため「地域 ICT 利活用モデル構築事業」により今年度 4 団体を採択し、その取り組みを支援しています。本年は、昨年 6 月に総務省として公表した「デジタル・ディバイド解消戦略」を踏まえ、局内に設置した「デジタル・ディバイド解消対策本部」を中心に、2010 年度末までにブロードバンド・ゼロ地域の解消と携帯電話等不感地域の対策を図るとした目標に向け、取り組みを一層強化するとともに、引き続き ICT 利活用による地域の諸課題の解決に向けた取り組みを支援してまいります。

安心・安全な情報通信利用環境の確保については、インターネットや携帯電話等の情報通信サービスを安心・安全に利用していただくため、保護者や児童・生徒、教育関係者等を対象に e-ネット安心講座の開催をはじめとする各種施策に取り組んでいます。また、電波利用環境を保護するため電波監視の充実や捜査機関との共同取締りの実施、周知広報等に努めてまいりました。本年も安心・安全に情報通信を利用していただくための環境整備に努めてまいります。

以上の取り組みにあたっては、広大な面積を有し、人口減少と少子高齢化が進行している東北地域の状況を踏まえ、ICT による地域課題の解決やより豊かで安心・安全な地域社会を実現するため、その役割を果たしてまいります。

最後に、東北地域の更なる発展と皆様のご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



TOPICS 1 平成21年度総務省所管ICT関係予算(案)の概要

総務省は、平成20年12月24日、平成21年度 総務省所管予算(案)の概要を公表しました。
ICT関係予算(案)の概要は次のとおりです。

(単位:億円)

I. 誰もがICTを利用できるための基盤整備【予定額:370.9】

事業名	予定額	備考
(1) 地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策	152.0	[326.1]※1
国民への説明・相談体制の抜本的強化	5.3	[75.0]※1
受信機購入の支援等	72.1	[186.3]※1
送受信環境の整備	74.6	[64.8]※1
(2) デジタル・ディバイド解消戦略の推進	218.9	
ブロードバンド網の整備	101.1	
携帯電話網の整備	117.8	

II. ICT産業の国際競争力強化【予定額:327.7】

事業名	予定額	備考
(1) ICT先進事業国際展開プロジェクトの推進	20.0	
(2) 重点研究開発課題の推進	259.6	
(3) 国際標準化活動の抜本的強化	2.9	
(4) 高度ICT人材育成の推進体制の強化	8.6	
(5) ソフトパワーの強化	36.6	

III. ICTのつながり力による産業・社会の変革【予定額:132.4】

事業名	予定額	備考
(1) ICTによる低炭素社会の実現	85.3	一部再掲
(2) クリエイティブ産業の強化	4.6	一部再掲
(3) 日本の強みとICTとの融合促進	31.2	一部再掲
(4) 新たな情報通信サービスの創出	11.3	一部再掲

IV. 地域におけるICTの徹底活用【予定額:150.9】

事業名	予定額	備考
(1) 地域産業・サービスの革新	96.0	
ICTによる定住自立圏構想の推進	78.7	再掲
地域におけるICT活用モデルの構築	13.9	
ICTによる地域産業の変革・住民サービスの向上	3.4	
(2) 行政サービスの革新	54.9	一部再掲
電子政府の強化	47.7	
電子自治体の強化	7.2	

V. ICT安心・安全対策の推進(一部再掲)【予定額:60.1】

事業名	予定額	備考
(1) 高齢者等が利用しやすいICT環境の整備	25.1	
(2) 「安心ネットづくり」の促進	9.0	
(3) 災害等に対する安心・安全の確保	6.0	
(4) 情報セキュリティの向上	20.0	

※1:平成21年度国庫債務負担行為限度額に係る平成22年度以降の歳出化額。

※2:独立行政法人情報通信研究機構の運営費交付金により実施する予定のものを含み、計数は予定額。

◆総務省報道発表(平成20年12月24日)

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/081224_5.pdf

【お問合せ先】:総務部 総務課 企画広報室 (TEL 022-221-0605)

TOPICS 2 「デジタル放送推進のための行動計画(第9次)」を策定

地上デジタル推進全国会議は、2011年7月24日の移行期限まで1000日を切った地上デジタルテレビ放送への完全移行に向けて「デジタル放送推進のための行動計画(第9次)」を策定しました。

第9次計画では、2011年7月までにアナログテレビ放送を確実に終了し、全てのご家庭でデジタルテレビ放送を視聴できるように、取組を一層強化し、「できること」ではなく「完全に実施し尽くすべきこと」を覚悟を決めて断行するという方針で、残された期間の中で関係者がそれぞれ実施すべき事項とそのスケジュールをとりまとめました。

第9次計画における主な改訂ポイント

理解醸成活動の推進

- アナログ放送終了時期の認知度:75.3%(08年9月)→目標90%(10年3月末)
- 相談・受信者支援体制の充実強化:「テレビ受信者支援センター」の全都道府県への展開
- 悪質商法対策:民生委員の活動を通じた注意喚起等

受信側対策

- 受信機普及
09年末の普及目標→77%(3850万世帯)
(08年9月現在→46.9%(2345万世帯))
- 共聴施設のデジタル化改修
辺地共聴施設(2万施設140万世帯)
自主共聴11800施設→市町村別のロードマップを公表
NHK共聴8,200施設 → NHKが計画的に改修

送信側対策

- 中継局整備(エリアカバー率)
93%(08年3月)→目標98%(10年末)
- ケーブルテレビ
「地デジのみ」再送信メニューの導入推進、
デジアナ変換サービスの暫定導入を検討



◆総務省報道発表(平成20年12月1日)

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081201_2.html

【お問合せ先】:放送部 放送課 (TEL 022-221-0700)

TOPICS 3 佐井村におけるブロードバンド化促進のための調査研究会 最終会合を開催

東北総合通信局は、平成 20 年 11 月 27 日、「青森県佐井村におけるブロードバンド化促進のための調査研究会」(座長:香取 薫 青森公立大学地域研究センター長)の最終会合を同村で開催しました。

本研究会は、都市部との情報通信格差を是正するため、同村に相応しい情報通信基盤の整備に向けた実施計画の策定を目的に平成 20 年 6 月より開催してきたものであり、この実施計画には同村の抱える課題の一つである「遠隔医療相談」を始め、「高齢者の緊急通報」といった内容が盛り込まれました。

当日は、香取 座長から佐井村 樋口総務課長へ本調査研究会の報告書が手交され、平成 20 年 12 月 18 日には村民の皆様を対象とした報告会が開催されました。

報告会では、「佐井村における情報通信基盤整備の必要性と意義」や「佐井村ブロードバンド・ネットワークの整備手法」について分かりやすく解説されました。また、住民が利用可能になると考えられるシステムのデモンストレーション・パネル展示等も行われました。

今後、佐井村における情報通信基盤整備の実現が期待されます。

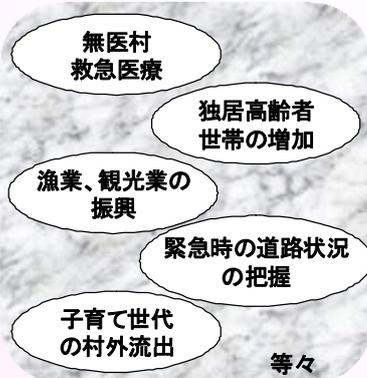


▲香取座長(左)から報告書を受け取る
佐井村樋口総務課長(右)

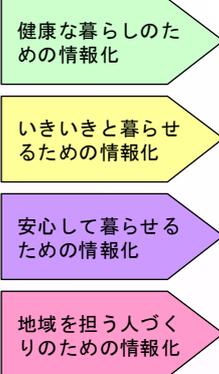


▲住民報告会の模様(津軽海峡文化館アルサスにて)

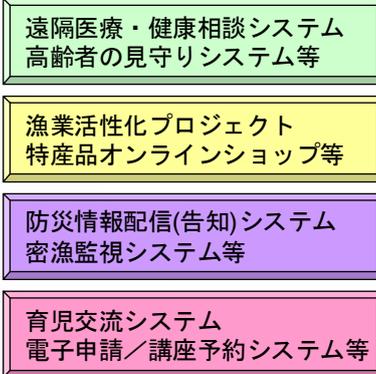
佐井村の課題



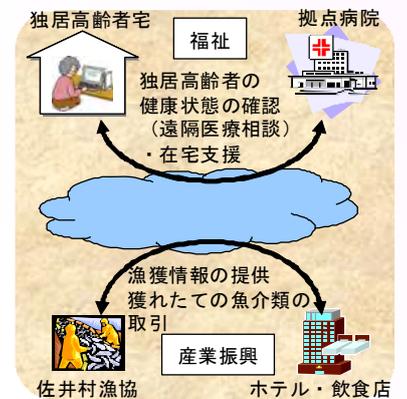
情報化の方向性



アプリケーションの候補



同一のネットワークで 様々なアプリケーションが可能に



村内全域を光ファイバで整備することは村の財政的負担が過大。

→村内の地理的条件等を踏まえ、効率的なネットワーク構成を検討。

【検討例】

- ①北部地区：中継部分＝光ファイバ
引き込み部分＝光ファイバ or 高速無線 LAN
- ②南部地区：中継部分＝光ファイバ or 高速無線 LAN or 衛星
引き込み部分＝高速無線 LAN

青森県佐井村



財政状況の厳しい市町村にとってのモデルケースとなる情報通信基盤整備を提案

◆東北総合通信局報道発表(平成 20 年 5 月 21 日、8 月 18 日、11 月 20 日)

- <http://www.ttb.go.jp/hodo/h2004-06/0521f1001.html>
- <http://www.ttb.go.jp/hodo/h2007-09/0818a1001.html>
- <http://www.ttb.go.jp/hodo/h2010-12/1120a1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 情報通信振興課 (TEL 022-221-0708)

TOPICS 4 電気通信サービスモニター会議を開催

東北総合通信局は、平成 20 年 10 月 29 日に岩手県盛岡市、同年 11 月 12 日には福島県郡山市を会場として平成 20 年度の電気通信サービスモニター会議を開催しました。

本会議は、携帯電話やインターネットの普及に伴い、社会的にも関心の高い電気通信サービスに関し、電気通信サービスモニターの皆様からご意見やご要望等を伺い、今後の行政施策等に反映することを目的に平成 6 年度から毎年開催しているものです。

会議では、東北総合通信局の職員が電気通信サービスの現状と課題及び電気通信サービスの広告表示、電気通信分野における消費者行政(苦情・相談・迷惑メール対策の概要)の説明を行い、その後、モニターの方々との意見交換を行いました。モニターの方々からは、日頃利用している電気通信サービスについて、多数の意見や要望が出されました。

今回のモニター会議で出されました意見・要望については、電気通信サービスを利用者される方々が安心して利用することができるよう、今後の電気通信行政に反映していくこととしています。



▲盛岡会場の模様(盛岡地域交流センター マリオスにて)

◆東北総合通信局報道発表(平成 20 年 10 月 24 日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2010-12/1024b1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 電気通信事業課 (TEL 022-221-0626)

TOPICS 5 第10回 電波利用推進セミナーを開催 —ITS(高度道路交通システム)の現状と将来を展望する—

東北総合通信局は、平成 20 年 11 月 28 日、東北情報通信懇談会(会長:丸森 仲吾氏/東北六県商工会議所連合会会長)と共催で、宮城県仙台市(仙台第二合同庁舎)において、「第 10 回電波利用推進セミナー～ITS(高度道路交通システム)の現状と将来を展望する～」を開催しました。

総務省では、「いつでも・どこでも・何でも・誰でも」ネットワークへのアクセスが可能となるユビキタスネット社会を平成 22 年までに実現することを目指した「u-Japan 構想」を策定し、「ユビキタスITS」の研究開発を進めており、本セミナーでは、「ユビキタスITS」をテーマとし、2 名の講師の方からITSの現状と動向やユビキタスITSの研究開発の成果などについての講演が行われました。

本セミナーには、様々な分野から 50 名を超える方々が参加しITSについて理解を深めました。

今後、東北地域においてITSがより一層利用されることが期待されます。



■「総務省におけるITSの取組」

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課 課長補佐 井出 真司

(1)ITSの現状と課題、(2)ITSの高度化に向けた総務省の取組み、(3)ITSの研究開発や安全運転支援システム実用化の取組みなどについて今後の展開として、「秋田(日本)の踊りライブラリー」を学校や図書館、老人ホーム等で活用するほか、スポーツ、匠の技、医学等への展開活用など、将来展望について解説。



■「多様なメディアを活用するユビキタスITSの研究開発」

株式会社KDDI研究所 開発センター
ITS・ワイヤレスグループ グループリーダー 野原 光夫 氏

総務省施策の一環により、独立行政法人情報通信研究機構からKDDI研究所などが受託し、平成 17 年度から 3 年間研究開発を行った(1)車車間・路車間通信、(2)テレマティクスの高度化、(3)地上デジタル放送による道路交通情報配信、の三つの視点によるユビキタスITSの研究開発の成果について解説。

◆東北総合通信局報道発表(平成 20 年 10 月 24 日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2010-12/1024h1001.html>

【お問合せ先】: 無線通信部 企画調整課 (TEL 022-221-0657)

TOPICS 6 「地域情報化所管省庁合同施策説明会」を開催

東北総合通信局は、平成 20 年 10 月 9 日、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局及び東北情報通信懇談会と共催で、仙台市において「第 12 回地域情報化所管省庁合同施策説明会」を開催しました。

本説明会は、地方公共団体等の情報化担当部署や地域情報化を支援する一般企業等を対象に、地域情報化に向けて各省が推進している支援策を合同で説明するもので、平成 10 年度から毎年開催しています。

当局では、総務省における地域情報化施策、デジタル・ディバイド解消戦略、地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策について説明を行いました。

当日は、130 名の参加者が熱心に聞き入り、2010 年以降の総務省の考えについて質問が寄せられるとともに、引き続き定期的な開催が求められるなど、その関心の高さが伺えました。



▲総務省施策を説明する総務省地方情報化推進室 青木官

- ◆ 東北総合通信局報道発表(平成 20 年 9 月 17 日)
<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2007-09/0917a1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 情報通信連携推進課 (TEL 022-221-0753)

TOPICS 7 東北6県で「地域情報化推進会議」を開催



▲宮城県会場の模様(宮城県庁にて)

東北総合通信局は、平成 20 年 10 月から 11 月にかけて地方公共団体で情報化を担当されている方を対象に、国の地域情報化施策や地域情報化の先進事例等に対する一層の理解を深めて頂くことを目的に、東北 6 県等との共催による「地域情報化推進会議」を開催しました。

本会議は、平成 11 年度より毎年開催しており、今回は昨年引き続き農林水産省東北農政局とも連携しながら、同省の農山漁村地域における情報通信基盤整備に向けた施策についても紹介しました。

今後、情報通信利用環境の構築や地域情報化の円滑な推進と情報通信による地域活性化が期待されます。

- ◆ 東北総合通信局報道発表(平成 20 年 10 月 1 日)
<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2010-12/1001a1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 情報通信振興課 (TEL 022-221-0708)

TOPICS 8 無線局の電子申請説明会を開催

東北総合通信局は、平成 20 年 11 月 7 日、宮城県仙台市において「無線局の電子申請説明会」を開催しました。

説明会では、電子申請を利用するにあたっての事前準備や操作手順の説明、注意事項などをデモンストレーションを交えながら説明を行いました。

総務省は、平成 15 年 3 月からインターネットを利用した電波利用電子申請・届出システムを運用し、24 時間いつでも無線局免許申請・届出等が行えるなど、申請・届出時の利便性向上を図っており、平成 20 年 4 月からは電子申請による場合、書面申請に比べて、申請手数料が 3 割程度減額されているとともに、アマチュア無線局に係る電子申請の場合、本人認証については電子証明書方式以外に ID・パスワード方式が導入され、より利用しやすくなっています。



▲説明会の模様(仙台第二合同庁舎にて)

- ◆ 東北総合通信局報道発表(平成 20 年 10 月 8 日)
<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2010-12/1008a1001.html>

【お問合せ先】: 無線通信部 企画調整課 (TEL 022-221-0702)



総務省 電波利用

電子申請・届出システム

<http://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>

TOPICS 9 東北地域におけるブロードバンド及び携帯電話等の普及状況

東北総合通信局は、平成20年9月末の東北におけるブロードバンド及び携帯電話・PHSの加入契約数等について取りまとめました。

ブロードバンド契約数及び世帯普及率

(平成20年9月末現在)

上:契約数 下:世帯普及率	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北管内 合計	全国 合計
FTTH	66,795 11.8%	79,934 16.0%	216,646 24.3%	60,461 14.5%	79,893 20.2%	144,762 19.5%	648,491 18.5%	13,756,489 26.3%
DSL	121,078 21.4%	112,335 22.5%	222,125 24.9%	93,390 22.4%	103,416 26.2%	169,209 22.8%	821,553 23.4%	12,289,972 23.5%
CATV	13,381 2.4%	9,616 1.9%	32,588 3.7%	20,966 5.0%	14,583 3.7%	832 0.1%	91,966 2.6%	4,019,788 7.7%
FWA	173	0	178	0	0	6	357	12,838
合計	201,427 35.6%	201,885 40.4%	471,537 52.9%	174,817 41.9%	197,892 50.1%	314,809 42.5%	1,562,367 44.5%	29,755,953 56.9%

※ブロードバンド契約数は、FTTHアクセスサービス、DSLアクセスサービス、CATVアクセスサービス、FWAアクセスサービスの各契約数の合計。
 ※平成20年6月末現在の世帯普及率の母数となる世帯数は、平成20年住民基本台帳に基づく世帯数(平成20年3月31日現在)による。
 ※FWAは契約数が少数のため、世帯普及率は省略した。 ※世帯普及率の数値は、小数点第2位で四捨五入した。

ブロードバンド(サービス)とは、FTTHアクセスサービス、DSLアクセスサービス、CATVアクセスサービス、FWAアクセスサービスのことをいいます。

- FTTH(fiber to the home)アクセスサービス
加入者宅まで光ファイバケーブルを用いた超高速インターネット接続サービス
- DSL(digital subscriber line)アクセスサービス
既存の電話用銅線ケーブルを用いた高速インターネット接続サービス
- CATV(cable television)アクセスサービス
CATV用の番組伝送ケーブルを用いた高速インターネット接続サービス
- FWA(fixed wireless access)アクセスサービス
加入者宅と通信事業者間の加入者回線を無線で接続する高速インターネット接続サービス

東北地域におけるブロードバンドサービス提供可能エリア(ブロードバンドマップ)を、東北総合通信局ホームページ(http://www.ttb.go.jp/toukei/bb_map/)で公表しています。

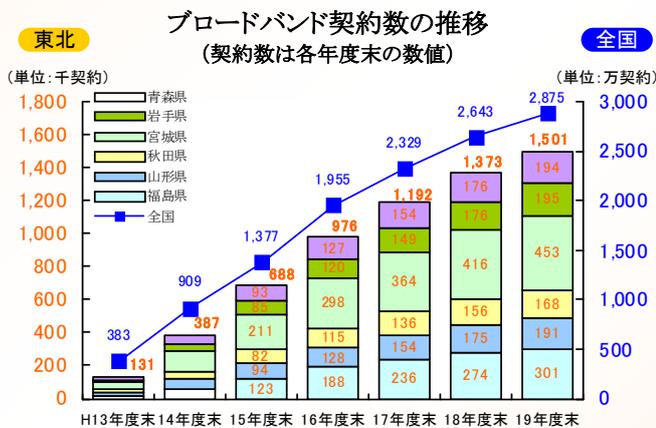
(平成20年9月末現在)

携帯電話・PHSの加入契約数及び人口普及率

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北管内 合計	全国 合計
加入契約数	935,303	888,799	1,866,106	739,984	821,561	1,431,495	6,683,248 (携帯電話: 6,458,971) (PHS: 224,277)	109,420,036 (携帯電話: 104,833,573) (PHS: 4,586,463)
人口普及率	65.4%	65.0%	79.9%	65.4%	68.8%	69.0%	70.1%	86.1%

※各県別の加入契約数及び人口普及率については、事業者ごとに集計方法が異なるため、必ずしも有効な数値ではありません。
 ※人口普及率の母数となる人口は、平成20年住民基本台帳に基づく人口(平成20年3月31日現在)を使用しています。

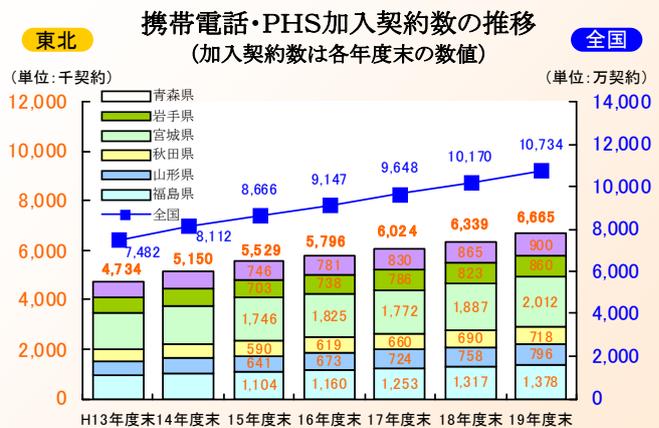
ブロードバンド及び携帯電話・PHSの加入契約数の推移



※ブロードバンド契約数は、FTTHアクセスサービス、DSLアクセスサービス、CATVアクセスサービス、FWAアクセスサービスの各契約数の合計。

◆ 東北総合通信局報道発表(平成20年11月20日、12月18日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2010-12/1120b1001.html>
<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2010-12/1218b1001.html>



※各県別の加入契約数については、事業者ごとに集計方法が異なるため、必ずしも有効な数値ではありません。

【お問合せ先】: 情報通信部 電気通信事業課 (TEL 022-221-0626)

当面の行事予定 (1月～2月)

詳細が決まりしだい「<http://www.ttb.go.jp/event/seminar.html>」でお知らせします。

開催内容	開催日時	開催場所
ワイヤレス・ブロードバンド講演会	1月27日(火)	宮城県仙台市
平成21年度各種支援制度助成金公募説明会	2月6日(金)	宮城県仙台市
東北地域ブロードバンド推進会議・東北情報通信政策会議	2月10日(火)	宮城県仙台市

東北総合通信局メールニュース

東北総合通信局では、情報通信による快適で安心できる東北地域の実現に向け、最新の情報を配信しています。メールニュースの配信を希望される方は、当局ホームページ「<http://www.ttb.go.jp/>」からお申込ください。

お知らせ

無線局(基地局、陸上移動局等)の再免許申請手続きについて

平成21年5月31日を免許の有効期間とする無線局(基地局や陸上移動局等)の免許を受けており、有効期間満了後も無線局を運用する場合、再免許の手続きを事前に行う必要があります。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2010-12/1218a1001.html>